

取得条件

参考：

【認定医取得条件】

1. 日本国の医師免許証を取得後5年以上経過し、医師としての人格及び見識を備えていること。
2. 病院総合診療に関する3年以上の経験を有すること。
3. 申請時において本学会の会員であること。
4. 会員として本学会が主催する学術集会に1回以上の出席があること。
5. 申請時において18の基本領域（内科、小児科、皮膚科、精神科、外科、整形外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、脳神経外科、放射線科、麻酔科、病理、臨床検査、救急科、形成外科、リハビリテーション科）の認定医あるいは専門医、もしくは日本プライマリ・ケア連合学会認定医を取得し、内科系、外科系、ER系のいずれかに分類できること。
6. *5.の取得がない場合には、1.～4.に加えて以下の条件をすべて満たすこと。
 - 本学会に3年間以上在籍していること。
 - 本学会の指定する学術総会講演を6コマ受講すること。
 - 本学会が実施する試験に合格すること。

【指導医取得条件】

1. 日本病院総合診療医学会 更新認定医であること。
2. 本学会の指定する学術総会講演（指導医取得・更新の為の指定講演）を認定医として10コマ受講すること。
3. 本学会雑誌論文発表 筆頭著者または共同著者
(総説・原著・症例報告・研究短報・症例短報のいずれか)